

ともに担い、ともに築く、ひとひとの情報誌

ひとつひとふく

NO.33

特集 NPOを知ろう！



ねっとわあく No.33



Contents

特集

NPOを知ろう！

提言	3
市民社会のなかのNPO① いまなぜNPOなのか 都留文科大学助教授 中村陽一	
キーワード	6
NPOの鍵で社会の扉を開けてみよう！	
インタビュー	8
NPOサポーターに聞く 静岡県生活・文化部ボランティア専門監 渡辺豊博さん	
民間団体が「NPO市民講座」を開催 (社)浜松青年会議所NPO政策委員長 間淵和幸さん	
かあさんの次の夢 くんま水車の里の皆さん	
トピックス	12
こんなに変わった若者ファッショ	
トクトク講座紹介	14
メディアにみる女性観・男性観 読売新聞社記者 山口正紀さん	
お墓って何だろう？ 静岡県高齢者協同組合 みやもとやすじさん	
コラム	15
ことばのひろば 本のゆうえんち	

市民社会のなかの NPO①

～いまなぜNPOなのか～

1. NPOとは何か

近年、NPOに大きな注目が集まるようになり、それにつれて社会的な関心も急速に高まりつつある。九八年三月には、いわゆるNPO法（特定非営利活動促進法）が、長きにわたる数多くの人々の努力によつて、市民＝議員立法として成立、この十二月から施行される。その後、認証に必要な期間をおいて、早ければよいよ来春には、福祉・まちづくり・国際協力・環境保全などの分野をはじめとした、住民・市民・生活者による社会的・公共的な活動団体が「特定非営利活動法人」として登場していくことになる。

しかし、そのような状況にひきくらべ、NPOをめぐる基礎的な理解、その実態や現状の解明と把握、さらには今後へ向けての具体的な課題の提示などについては、一部の専門的な研究を除けば、時代と社

会の急速で広範な要求に、まだほとんど対応できていないといつても過言ではない。ここでは、今後の成熟した市民社会形成のなかで大切な役割を果たすはずのNPOについて、ごく基本的な理解が得られるよう、二回にわたって簡潔に述べていきたい。

まずことばの意味から紹介していこう。NPOとは、英語のNon Profit Organizationの略で、直訳すれば非営利組織（団体）である。ただ、日本では非営利の活動というと、政府行政が行うものといった先入観がどうしてもあるため、頭に民間の二文字を付け加え、「民間非営利組織（団体）」と訳している。ちなみに、似たことばとしてNGOがあり、むしろこちらの方が先行して市民権を得ているといえるだろ。NGOはNon Governmental Organizationの略で、「非政府組織」と訳されている。非政府であるから、民間であるのは当たり前で、こちらの方は民間

都留文科大学助教授

中村陽一

とはつけない。

ついでに、よく出る質問にもあらかじめ答えておこう。NPOとNGOはどう違うのか、という問い合わせである。結論からいえば、実体としてはほとんど同じである。ではなぜ呼び方が違うかといえば、それは活動のどの側面に焦点をあてているかの違いであるといえる。NGOは、よく知られているように、主にグローバルな舞台で、市民主体の海外協力、「民際」交流、援助活動などをを行うため、国家による活動との区別から「非政府」という側面を強調する。一方、NPOは、後述する民間で「非営利」の社会的・公共的な活動を行う組織に焦点をあてていく見方である。実体はかなり重なり合うから、実際、関西方面などでは、市民活動団体をNGOと総称する傾向もある。

では、この「非営利」ということの意味は何か。日本語の語感に沿って非営利などと、「そうか、儲けてはいけないのだな」と考える方も少なくないと思う。しかし、あえて大胆ないい方をするなら、儲けてもいいのである。すなわち、経済的な事業活動をしてもいいのである。実際、こうした事業活動も行なう組織であるという点にこそ、NPOの大いな特徴の一つが見出せるといつても過言ではない。

ただし、仮に収益をあげたとしても、それを仲間内で分配してしまうなら、営利活動と何ら変わらない。NPOがいう非営利とは、一般的には、収益を自らが掲げる社会的・公共的な

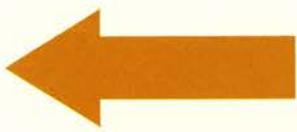
目的のための活動に再投資していくこと（非配当原則といわれたりする）を指している。この点で株式会社や有限会社とは原理的な相違があるのである。ただ、NPOの職員の入件費は経費とされ、配当とは見なされない。

また、NPOについては、非配当ということのほかに、組織としての体をなしていること（定期的な会合や役員、定款・会則、継続性などの存在）、本質的に民間の組織であること、自己統治・自主管理ができるということ、人々の自発性にもとづいた組織であること、などの定義的特徴といわれるものが、すでに多くの専門家から指摘されている。

以上が、駆け足で見たNPOのことばや定義のうえでの説明であるが、読者も考えておられるであろうように、実際には、非配当ということひとつとっても、また宗教や政治との関係（特定の宗教の教義や政治的イデオロギーを広め、信者や政治党派の拡大をめざすものであっては困るのは当然だが、個人の信仰や政治参加の自由と権利を制限するような定義



「新しい地域社会の創造」講演中の筆者



次ページへ



プロフィール

中村陽一（なかむらよういち）

1957年生まれ。編集者などを経、非営利独立ネットワーク型シンクタンク・消費社会研究センター設立、代表となる。国内外百数十箇所の地域の現場を歩きながら、市民活動サイドから行政・企業との共同研究、政策提言に取り組む一方で大学・研究機関との間を往復。96年より現職。現在、日本NPOセンター企画委員、NPO推進フォーラム運営委員など。著書に『日本のNPO 2000』（著書、近刊）『非営利・協同セクターの理論と現実』（共著、日本経済評論社）ほか多数。

であつてはまた困る）についても、机上での定義だけでおさまるものではない。NPOが、社会的な現実と向き合うなかで活動をスタートさせることから考えれば、現実には多様なありようがあるのは当然のことである。ただ、一般的な枠組みはやはり必要であり、前記がその目安としてある程度共有されてきている認識であることはまちがいない。

このようなものとしてのNPOは、現在、世界各地域でさまざまな名称のもとに法制度化され、活動している。NPOという名称で制度化されているのが米国であるため、米国からの情報が多くなりがちであるが、決して米国だけに見られる組織ではないことは強調しておきたい。

2. なぜNPOが注目されたのか

まず、最も基本的な点であるが、福祉・まちづくり・国際協力・環境保全などの民間の非営利活動が、特に一九八〇年代半ば頃から現実に拡大し、その制度的受け皿の不在が以前にもまして問題化してきたということがある。

第二に、たんに量的な拡大だけではなく、かつて

は「一時的な」社会運動や市民運動であつたそれらの活動が、経常的な社会サービスや市民事業をもつて「常態化」し、経営主体化する傾向が顕著になり、したがって、何らかの法人組織化の必要があるという現状認識が広がってきたことがある。

第三に、これはよりマクロな社会的文脈に即してだが、官僚制主導・中央集権的・産業化至上主義といった特徴をもつ社会から、人々自らが主体となつた分権的なネットワーク型のポスト産業社会への社会変容を認め、あるいは推進しようとする問題関心が存在する。

今回のNPO法成立への契機を、九五年一月の阪神・淡路大震災後のボランティア活動への注目に求める議論は多く、それは一面ではまちがつてはいいのだが、前記した、すでに八〇年代半ばから起つていた「生活の場からの『地殻変動』」（中村の用語）に見られていた特徴のレベルで、背景をおさえておくことが大切である。

次回は、この続きから、活動の具体的な現場に即

NPOの鍵で社会の扉を開けてみよう

